

行政評価シート【重点戦略】

重点戦略Ⅰ－（３）

子どもが希望を持って成長する

基本的な方向性

●子どもたちの確かな学力※^１と豊かで健やかな心身を育成します。また、多様化・複雑化した困難を抱える一人一人の子どもに寄り添い、教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて教育機会を確保します。

※１ 知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性などのこと。

KPI（重要業績評価指標）の達成状況

指標名		実績値					目標値
		計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
話し合う活動で考えを深め、広げられている児童・生徒の割合★ ^１	小学校	78.5%	83.9%	84.1%			81.0%
	中学校	74.1%	83.6%	83.5%			77.0%
相談できる大人がいる児童・生徒の割合★ ^２	小学校	64.2%	65.3%	69.4%			66.5%
	中学校	62.4%	61.2%	66.6%			64.5%

★１ 全国学力・学習状況調査において「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合のこと。

★２ 全国学力・学習状況調査において「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した割合のこと。

戦略推進のための主な取組の「成果」

- ・確かな学力の育成を目指し、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた指導の一貫性を図るための学校間連携、学ぶ意欲の向上や学習習慣の確立、活力ある学校づくりを推進するとともに、教員の指導力向上を図る研修を実施しました。
- ・介助員や医療的ケア学校看護師が、障がいのある児童・生徒や医療的ケアの必要な児童・生徒の学校生活を支援するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、継続的な支援を行いました。

- ・県の支援制度との整合を図りながら、経済的な支援が必要な生徒に修学支援金を支給しました。
- ・学校等が地域の特性を生かし、ふれあい教育や総合的な学習の時間、芸術鑑賞、体験学習の充実を図り、豊かな人間性と生きる力を育みました。
- ・馬入花畑での種まきや植栽を行うとともに、馬入水辺の楽校での自然体験活動を支援しました。また、子どもたちの環境への関心を高めるため、こども環境教室を開催しました。
- ・GIGAスクール構想の推進に向け、教員を対象としたICT活用研修会を実施しました。
- ・関係機関との連携を強化し、支援ニーズの高い児童等に対し、見守りの強化や訪問支援を実施しました。
- ・教員の負担軽減や、子どもたちの学びや活動の充実に向けて、部活動指導員の配置と特別地域指導者を派遣しました。
- ・部活動の地域展開・地域連携に向けた取組として、中学校の部活動指導員を配置するとともに、地域の教育資源を生かし、地域とともにある学校づくりを展開するため、学校運営協議会の設置校及び設置予定校への支援を行いました。
- ・学校給食センターから共同調理場方式の小学校21校、中学校15校に安心・安全な給食を提供しました。

戦略を推進する上での「課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・確かな学力の育成や生きる力を育むため、継続的かつ体系的に事業を推進することが必要です。
- ⇒主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、児童・生徒の実態や地域の特性を生かして、学校、家庭、地域との連携・協働を推進します。
- ・様々な相談への対応や必要な支援を実施するための体制を強化する必要があります。
- ⇒教員の働き方改革やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療的ケア学校看護師等の派遣など、有効な人員配置を行います。
- ・経済的に支援が必要な児童・生徒の就学機会を確保する必要があります。
- ⇒高校生等の教育費に関する国や県等の支援施策の動向を注視し、適切な支援を行います。
- ・子どもたちの実態や地域の特性を踏まえ、各学校等が家庭や地域と連携を図りながら、特色ある教育活動を展開する必要があります。
- ⇒学校運営協議会の段階的設置に伴い、地域の創意や工夫を活かしたふれあい教育や総合的な学習の時間等の取組を支援します。
- ・教員のICT活用指導力や授業力の向上を図る必要があります。
- ⇒教員向けのICT活用研修会の実施や、指導者用デジタル教科書の効果的な活用方法を周知することで、授業の実践力向上を図ります。
- ・児童・生徒の多様化・複雑化した課題への取組強化を図るため、関係団体等と連携した支援が必要です。
- ⇒関係団体と連携した取組を進め、支援ニーズの高い児童・生徒の見守りと必要な支援につなぐことのできる体制の強化を図ります。
- ・安心・安全な給食を提供し続ける必要があります。
- ⇒運営事業者が取り組む高度な衛生基準に沿った給食センターの維持管理・運営について、定期的にモニタリングを行うとともに、児童・生徒に喜ばれる給食提供に努めます。

戦略推進のための「【取組】（事業）」

【子どもの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの充実】（授業づくり推進事業、G I G A スクール構想推進事業、教育指導事業）

【悩みや課題を抱える子どもに寄り添う相談・支援体制の強化】（教育相談事業、就学相談・指導事業、通級指導教室運営事業、教育支援室事業、スクールカウンセラー派遣事業、地域療育システム事業、民間保育所助成事業、介助員派遣事業、母子保健事業）

【進学を希望する生徒への経済的支援】（高等学校等修学支援事業）

【児童・生徒の社会参画意識の醸成】（生きる力を育む学校づくり推進事業、多様な学習推進事業）

【子どもの豊かな心を育む体験活動の充実】（水辺の緑化活動支援事業、環境活動促進事業）

【I C Tを活用した多様な子どもたちに寄り添った学びの保障】（G I G A スクール構想推進事業、教育指導事業）

【様々な子どもの適切な支援へのつなぎ】（子どもの未来支援事業）

【教職員の子どもたちと向き合う時間を増やし、子どもたちの学びや活動を充実する取組の推進】（G I G A スクール構想推進事業、教育指導事業）

【地域と連携・協働した学校づくりの推進】（教育指導事業）

【子どもたちの成長を支える安心・安全な給食提供の実施】（学校給食センター運営事業）

【子どもの安全を確保するための措置】（特別保育拡充事業、地域子育て支援推進事業、民間保育所助成事業、公立保育所等運営事業、放課後児童健全育成事業）